食の安全・安心モニター活動の実施結果について





名古屋市保健所食品衛生課

活動結果のまとめ

調查活動報告

- ①調査票1
- ②調査票2
- ③食品衛生に関する報告

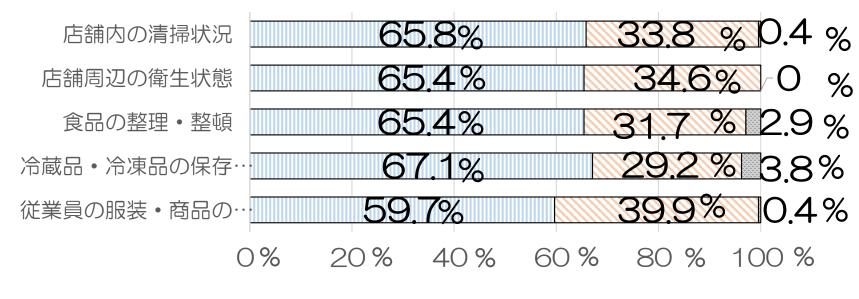
(生食用食肉、テイクアウト等)

名古屋市へのご意見等

(食の安全・安心情報シート)

調查実施施設数

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
調査施設数	123施設	117施設	240施設



□良 好 □普 通 ■不 良

半数以上の施設は「良好」で、全体としては衛生管理に大きな問題はない状況でした。

不良事項の報告数

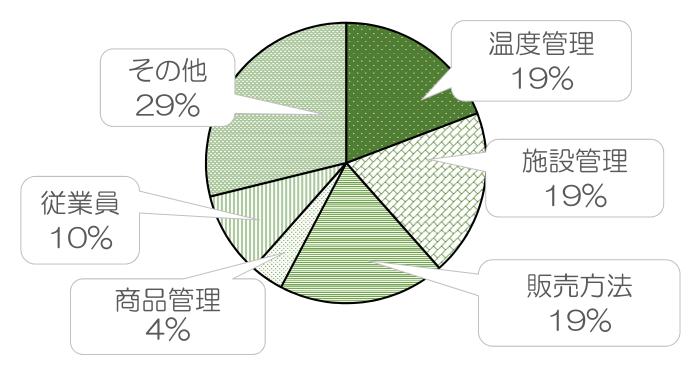
	第1回 (7月)	第2回 (11月)	合計
不良事項報告数	28件	24件	52件
保健センターへの 通知数(再掲)	9件	4件	13件



食品衛生上問題があると思われた施設の 報告については管轄保健センターへ 通知し、内容の確認、改善を指導しました。

不良事項の報告数

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
不良事項報告数	28件	24件	52件





温度管理、施設管理、販売方法についての指摘が多くありました。

5

不良事項として報告されたものと対応結果

- 〇温度管理に関すること
 - ・冷蔵品が、常温の通路や冷蔵ショーケースの ロードライン (適切に温度管理できる範囲)を 超えて陳列されている。
 - ・冷凍食品コーナー -13℃だった。-18℃以下で 保存すべきものが5℃も高かった。

管轄保健センターによるHACCPに沿った衛生管理の調査・改善指導を実施しました。

不良事項として報告されたものと対応結果

- 〇商品管理に関すること
 - 野菜や果物のおつとめ品コーナーに カビが生えていたり、汁が出てしまっている ものが並べられていた。
- 〇従業員に関すること
 - 従業員がトイレを使用した後、手を洗っていなかった

管轄保健センターによるHACCPに沿った 衛生管理の調査・改善指導を実施しました。

良好事項の報告

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
良好事項 報告数	88件	77件	165件

- 食品は整然と陳列され、床も拭き掃除が ゆき届いて清潔であった。
- そう菜コーナーが定期的に見回りされていて、 きれいに清掃されている。
- ・従業員の服装もきちんとしていて、この店舗が 衛生について、また管理について真摯に 取り組んでいる事が推察できた。

など

購入した食品の原材料として"遺伝子組換え表示"の対象となっている9農産物が記載されている加工食品について集計しました。 (生鮮食品等は集計から除いています。)

調查対象食品数

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
対象食品	232食品	234食品	466食品
表示が あったもの	199食品(85.8%)	178食品 (76.1%)	377食品(80.9%)

食品分類別の報告件数ランキング

	食品分類(報告件数、	表示があった割合)
1位	水物類(豆腐、納豆等)	(190件、92%)
2位	菓子類	(82件、83%)
3位	調味料(みそ、しょうゆ等)	(41件、85%)
4位	調理食品(そう菜、弁当等)	(28件、54%)

集計対象とした466食品のうち、「遺伝子組換え表示」があったものは377食品で、表示義務対象農産物(9種)毎の内訳は以下のとおりでした。

特定原材料別の集計(多い順)

対象農産物	大豆	とうもろ こし	ばれい しょ	なたね	てん菜	合計
第1回	150	36	24	5	1	216
第2回	156	40	41	8	2	247
計	306	76	65	13	3	463

- ※ アルファルファ、綿実、パパイヤ、からしな は 2回とも報告はありませんでした。
- ※ 食品中に複数の表示対象農産物が使用されていることが あるため、合計が食品数(377食品)よりも多くなります。 10

集計対象とした466食品のうち、「遺伝子組換え表示」があったものは377食品で、表示義務対象農産物(9種)毎の内訳は以下のとおりでした。

対象農産物別 品目例

大豆	とうもろこし	ばれいしょ	なたね	てん菜
油揚げ豆腐	・スナック 菓子 ・缶詰 など	• スナック 菓子 • 片栗粉 など	•油 •油揚げ など	・料理の素
アルファル ファ	綿実	パパイヤ	からしな	
なし	なし	なし	なし	

不適正表示・疑問等の報告

	第1回 (7月)	第2回 (11月)	合計
報告件 数	12件	6件	18件

報告内容を確認したところ、食品表示基準 に違反する表示はありませんでした。

③食品衛生に関する報告 (生食用食肉)

牛、豚、鶏やジビエ等の食肉が生食用として販売・提供されている ところを発見した場合に報告

報告件数

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
件数	O件	O件	O件



━━━調査期間内の報告はありませんでした。

お肉は十分に加熱して 食べましょう!

食品衛生法でお肉の生食は規制されています

特に子どもや高齢者が生肉を食べるのは危険です

食肉調理品も中心部まで十分に加熱しましょう!

食肉の生食等による食中毒防止 のための監視指導・普及啓発に 努めています。

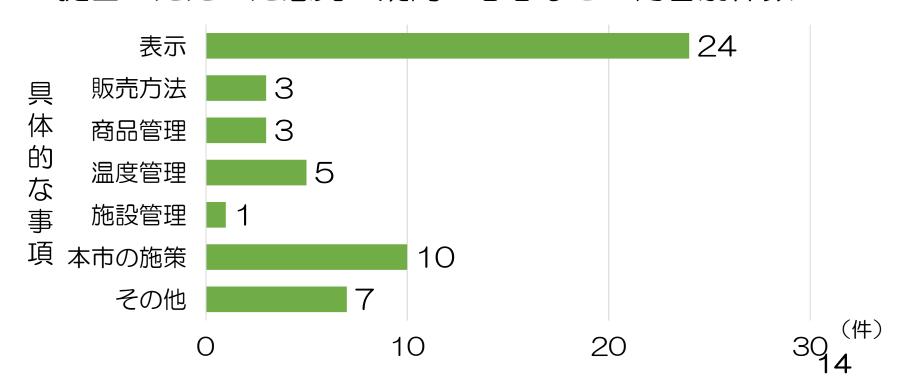
- ・牛レバーや豚肉の生食は禁止されています。
- ・牛肉は規格基準に適合した場合、生食用として販売・提供することができます。
- 鶏肉は法的に禁止されていませんが、他の生食と同様にリスクがあります。

名古屋市へのご意見(情報シート1)

食の安全・安心に関する意見・要望・質問等についての報告 提出意見総数

	第1回(7月)	第2回(11月)	合計
意見数	25件	28件	53件

提出いただいた意見・疑問・感想などの内容別件数

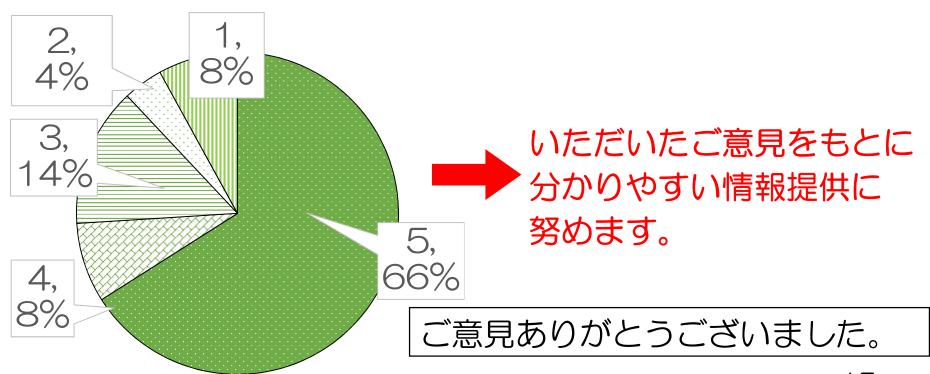


名古屋市へのご意見(情報シート2)

なごや「よい食」メールの感想などについて報告

評価の件数内訳(5分かりやすい⇔1分かりにくい)

5段階評価	5	4	3	2	1	無回答	計
件数	33件	4件	7件	2件	4件	2件	52件



食の安全・安心に関する事業 く食品安全・安心学習センター>

☆食品安全・安心学習センターは食品衛生検査所が開催する リスクコミュニケーション事業です。

【開催日】令和5年10月2日、10月11日、10月20日

【内容】・中央卸売市場本場の機能説明

- ・ 食品衛生検査所内の見学
- 体験講座等

開催日	講座内容
令和5年10月2日	野菜Vege講座
令和5年10月11日	安全に食べよう!鶏肉講座
令和5年10月20日	ギョギョッと発見!お魚の世界